

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期東員町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県員弁郡東員町

### 3 地域再生計画の区域

三重県員弁郡東員町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は2000年の国勢調査結果である26,305人をピークに減少傾向にある中、2020年は25,784人と2015年の25,344人から増加したが、2025年の国勢調査の報告値は25,365人と再び減少傾向となっている。

年齢3区分の人口について2010年から2025年にかけて推移を見ると、年少人口（0～14歳）は3,373人から3,340人と横ばい、生産年齢人口（15歳～64歳）は16,990人から13,915人と大幅に減少している一方、老年人口（65歳以上）は5,298人から8,045人と大幅に増加しており、明確に高齢化が進行している。

本町が定める第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略における「人口の将来展望」では、2055年には総人口が20,000人を割る見込みとなり、人口減少対策が急務である。

人口動態について、自然増減に関しては出生数の減少と死亡者数の増加により自然減となっており、今後この傾向は加速すると考える。住民基本台帳から2024年には出生数170人、死亡数275人で105人の自然減となっている。合計特殊出生率をみても、2023年は1.24と三重県平均1.29を下回っている。

社会増減に関しては、2024年は転入807人、転出781人と26人の社会増となっているが、今後、進学や就職をきっかけに若者が町外への転出することで、地域の活気が落ち込むことや地域での活動の担い手が減少することが懸念されている。

このように、本町はすでに人口が減少傾向に転じており、人口減少がこのまま進

むと、地域コミュニティの担い手が減少し、町民の地域とのつながりがなくなり、高齢者などが孤立する可能性がある。また、担い手が減少することで一次産業の衰退、地元産業を維持することが難しくなり、税収が減少することで、東員町独自の施策を講じることができず、さらに人口減少に拍車がかかるといった課題が懸念される。

これらの課題に対応するため、本計画では以下の3つの基本目標を掲げる。まず東員町独自のポテンシャルを最大限に活用し、交流人口や関係人口の増加を目指す。また、誰もが安心して働き、暮らし続けられるまちを目指し、人口減少下においても、交通・医療・子育てなどの生活機能を維持・確保する。さらには、若い世代が生涯の居住地として本町を選択するような取り組みを進め、社会減に歯止めをかける。

基本目標1 新しい地域経済の創出

基本目標2 豊かな生活環境の創生

基本目標3 選ばれるまち

### 【数値目標】

| 5-2の<br>①に掲げ<br>る事業 | K P I                  | 現状値<br>(計画開始時点) | 目標値<br>(2030年度) | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|---------------------|------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア                   | 観光目的で東員町を訪問<br>した人数    | 690,394人        | 710,000人        | 基本目標1                       |
| イ                   | 合計特殊出生率                | 1.24            | 1.30            | 基本目標2                       |
| ウ                   | 累計社会増減数<br>(転入者数-転出者数) | -64             | 50              | 基本目標3                       |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

東員町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 新しい地域経済の創出事業

イ 豊かな生活環境の創生事業

ウ 選ばれるまち事業

### ② 事業の内容

#### ア 新しい地域経済の創出事業

東員町独自のポテンシャルである文化芸術やスポーツを最大限に活用し、多様な「新結合」により活力を創出する。地域の固有資源とデジタル技術・新ビジネスを融合させ、国が掲げる「地方イノベーション創生構想」の実現に向け、持続可能な経済成長と地域課題の解決を同時に推進する。

【具体的な事業】

- ・観光資源の活用・創造
- ・地域内販売機会の確保
- ・文化イベントの充実
- ・多様なスポーツ活動の普及促進 等

#### イ 豊かな生活環境の創生事業

誰もが安心して働き、暮らし続けられるまちを目指す。人口減少下においても、交通・医療・子育てなどの生活機能を維持・確保することは不可欠である。移動手段の確保と福祉サービスの充実を図り、ライフステージを問わず「住み続けたい」「生活が良くなっていく」と実感できるまちを実現する。

【具体的な事業】

- ・地域子育て支援・家庭教育支援
- ・認知症バリアフリー社会の実現
- ・空家対策 等

## ウ 選ばれるまち

町民が主体となる地域づくりを通じて、人材の交流・還流・結びつきを促進する。また、教育環境の整備を推進し、子どもたちが「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の3つの「生きる力」を育める環境を整えることで、子育て世代が生涯の居住地として本町を選択するような取り組みを進める。

### 【具体的な事業】

- ・ SNSを活用した広報の充実
- ・ 幼児教育の充実
- ・ 教育施設と施設の適切な維持管理 等

※なお、詳細は第3期東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

3,000,000千円（2026年度～2030年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年1回「東員町総合計画効果検証委員会」として内部関係者による成果指標の確認を行い、毎年8月に「東員町総合計画効果検証委員会」として外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに東員町公式WEBサイト上で公表する。

### ⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

## 6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで